

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

2009年4月、オバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約（START I）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速している。

こうした中、世界の3,562都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋と各国政府が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」について、2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議における採択を目指している。

よって、国は、世界で唯一の被爆国の政府として核兵器廃絶の取り組みをさらに確実なものにするために、平和市長会議が提案する「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、本年のNPT再検討会議において、同議定書を議題として提案するとともに、その採択に向け、核保有国を初めとする各国政府に働きかけるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月18日

大垣市議会